

(株)篠営会 代表取締役

相根 謹一さん

明日へ向かって駆ける

農業法人の経営者は語る

「会社を立ち上げて農地を守り、従業員を守っていくために、経営者に徹して日々試行錯誤している」と話すのは、綾部市篠田町の「(株)篠営会」代表取締役の相根謹一さん(66)。

同市北西部に位置する中山間地の農村地帯で、1983年に国の圃場(ほじょう)整備事業で約24畝の基盤整備が完了した。その後、高齢化で担い手不足が顕著となる中、地域を挙げて農地を守るために2007年、有志で任意組織の「篠営会」を設立した。農作業受託や水稻生産などに取り組む一方で、集落ぐるみの法人設立の協議を進めてきた。

しかし、地域合意に至るのは困

難でJ A京都にのくにも相談した結果、少人数で地域を限定することなく、機動的な経営ができる株式会社を選択し、賛同してくれた4人の仲間と12年11月に同社を設立した。

遊休農地4畝で水稻中心の経営を開始したが、現在は14畝にまで規模拡大している。「当初は、自分たちの農地が法人に取られてしまつのではないかという誤解もあ

り、合意形成は難しかった。法人化してから周囲の見方が大きく変わってきた」と相根さんは話す。

長年の会社勤めで培った経営感覚を生かし、米・麦・小豆のブロッカーローテーションを基本に、年間を通じた収入が確保できるよう野菜生産を導入するなど攻めの経営を展開。水稻作業の受託も増え、農地を預けたいという声が多くなってきた。農産物はJ Aへ出

荷する他、J Aの直売所「彩葉館」で販売する。

また、「日々の農作業の安全面には特に気を配っている」と相根さん。毎朝、必ずミーティングを行い、従業員の顔を見て、体調の変化を確認することで事故の未然防止に努めている。従業員に安全に農作業をしてもらうのは、経営者としての基本だと考える。

相根さんは「近隣からも農地を預けたいという声が増えている。今後は、こうした農地を活用したより収益性が高い野菜の導入や、加工用野菜を近隣の法人と協力して生産していくなど、いろいろなチャレンジをしていきたい」と話す。

法人所在地 綾部市篠田町八重坂5の1、(電) 0773(49)0005。

法人概要 2012年11月設立。役員5人、従業員2人、パートタイマー3人(野菜の選別など出荷作業)。経営面積14畝(主食用米コシヒカリ・酒造好適米・飼料用米9・3畝、小麦・小豆3・7畝、ハウス6棟)。農機はトラクターとコンバイン各3台、田植え機2台、米乾燥調製機7台。

信頼得た株式会社化



▶ 大型農機を前に胸を張る相根さん